

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【公開番号】特開2020-157639(P2020-157639A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-60574(P2019-60574)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01(2006.01)

10

B 41 J 11/42(2006.01)

【F I】

B 41 J 2/01 213

B 41 J 2/01 401

B 41 J 2/01 305

B 41 J 11/42

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月28日(2022.3.28)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを吐出する複数のノズルが第1の方向に配列される記録ヘッドと、

前記記録ヘッドに対し、前記第1の方向と交差する第2の方向と、該第2の方向とは反対の第3の方向とに、記録媒体を搬送することが可能な搬送手段と、

前記記録媒体の単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第2の方向に搬送する記録搬送と、前記単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第3の方向に搬送する記録搬送とを、交互に行うことにより、前記単位領域の画像を複数の記録搬送によって記録するように、前記記録ヘッドと前記搬送手段を制御する制御手段と、
を備えるインクジェット記録装置であって、

前記制御手段は、前記単位領域の画像を所定回数の前記記録搬送によって記録する第1の記録方法と、前記単位領域の画像を前記所定回数よりも少ない回数の前記記録搬送によって記録する第2の記録方法と、を設定することが可能であり、

前記制御手段は、前記第2の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間が、前記第1の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間よりも小さくなるように、前記第1の記録方法と前記第2の記録方法を設定することを特徴とするインクジェット記録装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第2の記録方法における前記単位領域の前記搬送の方向の幅を、前記第1の記録方法における前記幅よりも小さくすることにより、前記第2の記録方法における前記経過時間を前記第1の記録方法における前記経過時間よりも小さくすることを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録装置。

【請求項3】

前記制御手段は、記録媒体の種類に応じて前記幅を異ならせることを特徴とする請求項2に記載のインクジェット記録装置。

【請求項4】

50

前記制御手段は、相対的に光沢性の高い第1の記録媒体における前記幅が相対的に光沢性の低い第2の記録媒体における前記幅よりも小さくなるように、前記第2の記録方法を設定することを特徴とする請求項3に記載のインクジェット記録装置。

【請求項5】

前記制御手段は、インクを受容する機能またはインクと反応する機能の少なくとも一方を具えるコート層を有する記録媒体における前記幅が、前記コート層を有さない記録媒体における前記幅よりも小さくなるように、前記第2の記録方法を設定することを特徴とする請求項3に記載のインクジェット記録装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記第2の記録方法における前記記録搬送の搬送速度を、前記第1の記録方法における前記搬送速度よりも大きくすることにより、前記第2の記録方法における前記経過時間を前記第1の記録方法における前記経過時間よりも小さくすることを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録装置。 10

【請求項7】

前記制御手段は、記録媒体の種類に応じて前記搬送速度を異ならせることを特徴とする請求項6に記載のインクジェット記録装置。

【請求項8】

前記制御手段は、相対的に光沢性の高い第1の記録媒体における前記搬送速度が相対的に光沢性の低い第2の記録媒体における前記搬送速度よりも大きくなるように、前記第2の記録方法を設定することを特徴とする請求項7に記載のインクジェット記録装置。 20

【請求項9】

前記制御手段は、インクを受容する機能またはインクと反応する機能の少なくとも一方を具えるコート層を有する記録媒体における前記搬送速度が、前記コート層を有さない記録媒体における前記搬送速度よりも大きくなるように、前記第2の記録方法を設定することを特徴とする請求項7に記載のインクジェット記録装置。

【請求項10】

前記記録ヘッドには、インクを吐出する複数のノズルが前記第1の方向に配列されて成るノズル列が、複数の色に対応づけて配置されていることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

【請求項11】

前記記録媒体は、ロール状に保持された長尺の記録媒体であることを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。 30

【請求項12】

インクを吐出する複数のノズルが第1の方向に配列される記録ヘッドと、
前記記録ヘッドに対し、前記第1の方向と交差する第2の方向と、該第2の方向とは反対の第3の方向とに、記録媒体を搬送することが可能な搬送手段と、
を備えるインクジェット記録装置のインクジェット記録方法であって、
前記記録媒体の単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第2の方向に搬送する記録搬送と、前記単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第3の方向に搬送する記録搬送とを、交互に行うことにより、前記単位領域の画像を複数の記録搬送によって記録し、 40

前記単位領域の画像を所定回数の前記記録搬送によって記録する第1の記録方法と、前記単位領域の画像を前記所定回数よりも少ない回数の前記記録搬送によって記録する第2の記録方法をと、が設定することが可能であり、

前記第2の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間が、前記第1の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間よりも小さくなるように、前記第1の記録方法と前記第2の記録方法が設定されることを特徴とするインクジェット記録方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書 50

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

そのために本発明は、インクを吐出する複数のノズルが第1の方向に配列される記録ヘッドと、前記記録ヘッドに対し、前記第1の方向と交差する第2の方向と、該第2の方向とは反対の第3の方向とに、記録媒体を搬送することが可能な搬送手段と、前記記録媒体の単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第2の方向に搬送する記録搬送と、前記単位領域に対しインクを吐出しながら前記記録媒体を前記第3の方向に搬送する記録搬送とを、交互に行うことにより、前記単位領域の画像を複数の記録搬送によって記録するように、前記記録ヘッドと前記搬送手段を制御する制御手段と、を備えるインクジエット記録装置であって、前記制御手段は、前記単位領域の画像を所定回数の前記記録搬送によって記録する第1の記録方法と、前記単位領域の画像を前記所定回数よりも少ない回数の前記記録搬送によって記録する第2の記録方法をと、を設定することが可能であり、前記制御手段は、前記第2の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間が、前記第1の記録方法において前記単位領域に対し前記記録搬送のそれぞれが行われる間の経過時間よりも小さくなるように、前記第1の記録方法と前記第2の記録方法を設定することを特徴とする。

10

20

30

40

50